

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



ふるさと納税寄附金を
募集しています

ふるさと納税とは、ふるさとに
貢献、応援したいという全国の納
税者の方々の思いを、地方公共団
体へ寄附金というかたちで実現
できる制度です。

寄附金の使い道については、寄
附をくださった皆さんの意向が
反映される事業への財源として
活用させていただきます。

ふるさと納税をしてくださる
と、2000円を超える部分が
税額控除の対象となり、所得額
に応じて、所得税と住民税が控
除されます。

具体例 防災・防犯対策の推進、
地域福祉・子ども家庭福祉の推
進、道路・河川等の整備、教育の
充実など

申込方法 寄附申出書に必要事
項を記入のうえ、郵送、持参また
はメールでご提出ください。寄附
申出書は、町ホームページからダ

ウンロードできます。

納付方法 金融機関での振込、
現金書留による送金、役場窓口
での納付

申込・問合せ先 役場総務課
内線153

身体障害者相談員・
知的障害者相談員を
紹介します

身体障害または知的障害がある
方やそのご家族からの日常生活に
おけるさまざまな相談に応じます。

身体障害者相談員



西尾 正治 氏
三本木字前深田22-2

知的障害者相談員



下方 眞理 氏
西條字石間畑105

任期

平成26年4月1日〜平成

28年3月31日

問合せ先 役場民生課
内線169・232

防犯対策センサーライト
補助金のご案内

安全に安心して暮らせるまち
づくりを目的に、防犯対策とし
て、住宅にセンサーライトを購入
設置した方に対し、平成26年度
も引き続き予算額(40万円)の範
围内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方
で、平成26年4月1日から平成
27年3月31日までにセンサーラ
イトを購入設置した方
※補助の対象は1世帯につき1
基を限度とします。昨年度以
前に補助を受けた世帯は対象
となりません。

補助金額 センサーライト購入
設置金額の2分の1以内とし、2
000円を限度額とします。(1
000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源
費用は除く

申請方法 補助金の交付を申請
しようとする方は、センサーライ

ト設置完了後、平成27年3月末日までに申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 総務課

内線151

広報おおはるの表紙と裏表紙がカラーになりました

役場から毎月お届けしている広報を、より見やすく手に取っていただくため、今月号から広報おおはるの表紙と裏表紙をカラーに変えました。裏表紙の「こんにちは！1歳になりました」の写真もカラーになりましたので、ぜひご応募ください。

●こんにちは！

1歳になりました

対象 本町在住で、広報発行月に1歳の誕生日を迎えるお子さん
締切 各生まれ月の2カ月前の10日

例 8月生まれば6月10日(火)締切

応募方法 応募用紙に記入のう

え、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課

内線128

国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診が始まりました

40歳以上の方を対象に、年に1回行われる健診です。昨年は受診されましたか。

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にも上ると推計されています。

生活習慣病は、一人ひとりが、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防可能です。

生活習慣病予防のための特定健診・保健指導を積極的に受診し、健康づくりに活用しましょう。

●集団健診

とき 7月23日(水)・24日(木)

ところ 保健センター健康館す

こやかおおはる

申込開始 7月2日(水)午前8時30分

保健センター健康館すこやかおおはる

●人間ドック

とき 8月30日(土)～9月7日

(日)

ところ 名古屋公衆医学研究所

(名古屋市中村区)

申込開始 7月31日(木)午前8時30分

役場 3階第3会議室
※申し込みには130000円(予定)が必要です。

●個別健診

とき 9月30日(火)まで

ところ 安藤医院・こうのう内科・中川医院・中原クリニック・はら医院・みきクリニック・みずのホームクリニックほか

※集団健診・人間ドック・個別健診のいずれか一つのみ受診可能です。

※集団健診、人間ドックどちらも定員になり次第締め切ります。

※人間ドックは30歳代の方も受診可能です。

※詳細は、該当者宛ての通知をご覧ください。

※国民健康保険・後期高齢者保

険以外に加入している方は、加入している各医療保険者にお問合せください。

問合せ先 役場 保険医療課

内線172

かかった医療費に関心を

家計に気を配っている方でも、盲点となるのが医療費の支出。やむを得ない支出と思われがちな医療費ですが、チェックしてみると、意外と無駄が多いことに気が付くものです。

賢く、無駄なく、医療サービスを受けるには、これまで以上に皆さん一人ひとりが医療に関心をもち、積極的な生活改善で健康を維持し、医療費の増加に歯止めをかけましょう。

●医療費節約のポイント

- ・日ごろから健康づくりを心掛けます。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- ・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医

を持ちましょう。

- ・ 同じ病気で同時に2人も3人もお医者さんにかかったり、同一月に医療機関を頻繁に受診するのはやめましょう。

- ・ 薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・ なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課
内線172

ご存じですか？

ジェネリック医薬品
上手に選んで薬代を節約！

●ジェネリック医薬品とは？

お医者さんで処方してもらった薬には同じ成分・同じ効き目が高い薬と安い薬があるのをご存じでしたか？

高い方の薬は「新薬」。新薬とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことで、先発医薬品ともいいます。新薬の開発には10年以上の年月と数百億円の費用がかかるため、薬価が高く設定されます。

もう一つは、「ジェネリック医薬品」。

品」。新薬の特許期間満了後に厚生労働省の承認を得て発売される薬の総称で「後発医薬品」ともいいます。

新薬に比べて大幅な開発コスト削減と開発期間の短縮が可能なため、新薬と同じ成分・同じ効き目でありながら、その価格は3〜7割も安価になります。

●薬の効き目は？

医薬品には、有効性・安全性を確保するために、薬事法によってさまざまな規制が定められており、新薬もジェネリック医薬品もまったく同様の規制を守って開発、製造、販売されています。

また、新薬の特許期間が満了するまでの間、その薬は多くの患者さんに使用され、有効性のみならず安全性の定期報告もしっかりと行なわれています。したがって、ジェネリック医薬品の有効成分についても、安全性が証明されています。

●ジェネリック医薬品に

興味を持ったら

ジェネリック医薬品に替えられるか、まずは医師に相談してみてください。処方せんに医師の署名がなければ新薬でもジェネリック医薬品でもどちらでも選ぶことができます。処方箋をもらったら、かかりつけ薬

局で価格や効果、副作用などジェネリック医薬品と新薬との違いや特徴などについて納得がいくまで薬剤師にご相談ください。

いきなりジェネリック医薬品に切り替えるのは不安という方は、まず「お試し調剤」で、短期間試してみたり、複数服用の場合は一つずつ替えてみるという方法もあります。

※分割調剤を希望する場合、別途、「後発医薬品分割調剤料」が料金に上乗せされます。

●ジェネリック医薬品がない薬もあります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れてから発売されるため、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、中にはジェネリック医薬品に変更できない薬や、ジェネリック医薬品を取り扱っていない薬局などもありますので、その際は、かかりつけのお医者さん、薬剤師さんに相談し、意見もしっかり聞きましょう。

●医療費適正化にも貢献！

ジェネリック医薬品を使用することで、患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。

また、慢性疾患では、薬代が高

いからといって、通院や薬の服用をやめてしまう人も少なくありません。しかし、薬は飲み続けることが大切です。ジェネリック医薬品の使用により、正しい治療を無理なく続けられる環境が整います。ひいては高騰する医療費の抑制にもつながります。

ぜひ、ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

問合せ先 役場 保険医療課
内線172

募集



民生課臨時雇用職員

採用予定人員 事務職員 4名

勤務日時 月・金曜（祝日を除く）午前8時30分〜午後5時15分

1日5時間以内 1ヵ月15日以内

賃金 時給 840円

待遇 社会保険、雇用保険、有給休暇、交通費支給なし、公務災害補償あり

受付期間 6月2日（月）〜16日

(月)※土日・祝日を除く

選考方法 書類審査および面接

提出書類 履歴書(写真貼付)

雇用期間 7月22日(火)～10月

21日(火)

勤務内容 臨時福祉給付金の支給事務等

面接時間・場所 後日通知します。

申込・問合せ先 役場 民生課

内線165・168

消費生活相談員 養成研修の研修生

県内の消費生活相談窓口で消費生活相談を担うことのできる人材を養成するため、法令等の講義や実地研修を通じて「消費生活専門相談員」資格の取得を目指す「消費生活相談員養成研修」を開講します。消費者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、意欲のある方のご応募をお待ちしています。

詳細は、県ホームページまたは役場産業環境課で配布する募集案内をご覧ください。

とき 7月から11月までの50日程度

ところ 座学研修は名古屋駅周

辺、実地研修は最寄りの県民生活プラザ(予定)

対象 「消費生活専門相談員」資格取得後、県内の消費生活相談窓口で勤務することを強く希望する方等(就職を保証するものではありません)

募集人数 20名程度

応募方法 県ホームページから必要書類をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、6月11日(水)まで(必着)にお申し込みください(選考方式)。

受講料 無料 ※修了者には交通費を支給します(原則)。

問合せ先 県 県民生活部県民生活課

☎(954)6165

HP <http://www.pref.aichi.jp/0000067953.html>

児童クラブ夏季指導員

募集人員 若干名

資格 高等学校卒業以上の方

雇用期間 7月22日(火)～8月30日(土)

時間 午前8時30分から午後6時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時までのうち7時間以内
※土日を除く

選考方法 書類および面接

提出書類 履歴書、有資格者は資格証の写し(保育士免許または教員免許)

提出期限 6月28日(土)

勤務地 東部児童クラブ(大治会館前)、西部児童クラブ(西小学校西北側)、南部児童クラブ(総合福祉センター3階のいずれか)

賃金 時給800円以上(有資格者優遇)

提出・問合せ先 児童センター

☎(441)1781

身につけよう応急手当

上級救命講習

とき 6月29日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法

・小児・乳児・新生児に対する心

肺蘇生法

大出血時の止血法

傷病者管理法

外傷の手当

搬送法

定員 15名

費用 無料

受付期間 6月9日(月)～22日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みの受付はできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

5・6月は「会員入会強調月間」です

社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は皆さんから

17 広報おおはる

2014(平成26)年6月号

の会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、また、デイサービス、福祉作業所、児童センター等の運営をしています。

そこで、さまざまな活動を展開していくため、活動にご理解・ご協力くださる方を募集していますので、ぜひご入会ください。

年会費（一口）

個人会員 1000円

法人会員 10000円

入会方法

- ・ 本会窓口または役場民生課窓口でお申し込みください。
- ・ 町内の金融機関からお振込みできます。

問合せ先 社会福祉協議会

☎（442）0990

草取り・草刈り作業をお受けします

庭や空き地の草の除草作業をご希望の方はぜひお申込ください。
申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎（443）1680

お願い



空き地等の管理をお願いします

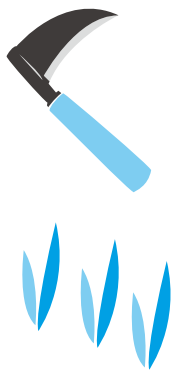
これから暑くなり、空き地等の雑草が繁茂する季節になります。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。

また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場産業環境課

内線124



相談



消費生活相談窓口

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたなら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 6月18日（水）午後1時30分

～4時30分（受付終了午後4時）

※毎月第3水曜日に開催しますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場2階旧保健センター
相談料 無料
申込・問合せ先 役場産業環境課
内線137

若年者就職相談

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 6月23日（月）午後1時～4時

ところ あま市役所七宝庁舎

1階相談室

対象 45歳未満の若年者（学生含む）またはその家族

費用 無料

定員 3名（先着順 一人50分）

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場産業環境課

内線137

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で受付順とします。

なお、相談には事前予約が必要です。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月24日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜日、午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

心配ごと直通電話
☎(442)7793



スポーツ



体育協会主催 卓球教室

とき 7月19・26日 8月2・9・23日(全土曜日)

午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)
一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

持ち物 体育館シューズ、ラケット

※ラケットのない方は、お貸しします。

申込期間 6月16日(月)～7月11日(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

催し



2014音楽芸能祭

出演者全員、この日のために頑張つて練習してきました。皆さん、見に来てください。

おいしい甘味コーナーもあります。

とき 7月6日(日)

開場 午前11時30分

開演 正午

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

海部地区教科書展示会

とき 6月11日(水)～7月5日(土)

午前9時～午後6時(7月は午前9時～午後7時)

※休館日 6月24日(火)

ところ 津島市立図書館
展示教科書 海部地区内の小中学校で現在使用されている教科書

書
問合せ先 県教育委員会義務教育課
☎(954)6790

講座・教室



文化協会推進事業
「雅の会」活動見学と
体験教室

古布で楽しむ風車(かざぐるま)を作ります。

～雅の会～

とき 6月19日(木)午前9時30分～正午

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 5月24日(土)～6月8日(日)

※定員になり次第締め切ります。

参加費(教材費含む)
200円(当日徴収)

定員 先着10名
持ち物 裁縫道具一式
申込・問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

お知らせ募集

お願い相談

スポーツ催し

講座・教室